

Title	日本綿業における中小機業の地位：地方体制の崩壊と問屋制の再編成
Sub Title	The position of the small and middle sized weavers in Japan's cotton industry
Author	青沼, 吉松
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1956
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.49, No.1 (1956. 1) ,p.17(17)- 36(36)
JaLC DOI	10.14991/001.19560101-0017
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19560101-0017

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

とも書くことができる。従つて(8)を

$$(8) \quad H = B^{-1} \begin{bmatrix} b & A \\ 0 & -I' \end{bmatrix}$$

の形に書き直せば、Simplex Method の計算過程は、この兩邊に左から E_0, E_1, E_2, \dots を順次にかけてゆく過程であることが分る。そしてこの掛け算の續行によつて H, H^2, H^3 が得られたとき、その第1列を見れば、求める z_0 の極大解とそれに應ずる Z_0 の極大値とが知られるのである。

$$\begin{array}{c|c} \begin{array}{l} x(1) - \frac{x(2)}{y(2)(p)} y(1)(p) \\ \dots \\ x(2) \\ \dots \\ x(m) - \frac{x(2)}{y(2)(p)} y(m)(p) \\ \dots \\ Z_0 - \frac{x(2)}{y(2)(p)} r(p) \end{array} & \begin{array}{l} y(1)(p) \dots y(1)(p) \dots y(1)(p) \dots y(1)(p) \\ \dots \\ y(2)(p) \\ \dots \\ y(m)(p) \dots y(m)(p) \dots y(m)(p) \dots y(m)(p) \\ \dots \\ r_1 - y(2)(p) r(p) \dots r_{n+m} - y(2)(p) r(p) \end{array} \end{array}$$

が得られる。これが H_{i+1} であることについては本文第二節九頁を見よ。

(註一) この議論は Alex Orden, "Application of the Simplex Method to a Variety of Matrix Problems", Symposium on Linear Inequalities and Programming, 1951. に負うところが大きい。

(註二) この掛け算を行えば B_{i+1} の第 i 列 $\sum a_{i1}(p)y_1(p), \dots, \sum a_{in}(p)y_n(p)$ および $-\sum a_{i0}(p)y_0(p) + r(p)$ が入るが、それらは本文の(9)および(10)によつてそれぞれ $a_{i1}(p), \dots, a_{in}(p)$ および $r(p)$ に他ならぬ。

(註三) H_i, E_i をかける

日本綿業における中小機業の地位

——地方體制の崩壊と問屋制の再編成——

青 沼 吉 松

中小機業の現状はわが國中小工業問題の核心をかなり典型的に表している。これは大資本に對する中小工業の從屬という内容をもつ。従つてこれに焦點を合わせるならば、商工合體の綿業體制において織布工程の全部ではないが、その過半を分擔している中小機業の從屬的地位が注目されなくてはならぬ。

紡績業は日本工業のうちでも最も早く近代化されたものの一つであり、生産の大部分は舊紡十社といった大企業に集中されている。東西特に大阪の綿業關係問屋はこの業種の發展に伴つて、輸出入商或は集散地卸商として近代化され、在來問屋の殻を破つて近代商社となつた。綿業商社のうちにはわが國有力商社の多くがみられ、それらの若干は總合商社への道を進んでさえている。これら二つの分野での資本集中化のはつきりした傾向に反して、紡績會社兼管織布工場に對する專業織布業という意味での中小機業では、中小乃至は零細業者の分散的存在が克服されていない。これらの多くは企業以下の家庭的水準にある。一方における集中と他方での分散が、わが國綿業體制の特質の一つを構成している。このような跛行性を含ん

日本綿業における中小機業の地位

だ體制において、中小機業がいかなる地位を占めているか。その内容が問題となる。

今次大戦前における中小機業體制の性格は、一言でいえば、問屋制を基軸とする地方産業と規定することができる。産地問屋を軸として、各機業地は獨自性をもつた一つの纏りであつた。即ちそれはいまだ大資本の有機的一環に編入されていなかった。ところが、戦後紡績會社・貿易商社等の大資本の機業地への食い込みによつて、この地方體制は崩壊し、全國的規模の綿業體制が確立された。全國的體制の支配權は大資本特に大紡績會社の掌中に握られ、かつての地方體制時代の支配者はこれの下部支配機構としてのみ存在を許容されているにすぎなくなつてゐる。紡績資本はそれ自體として工業的であるが、その機業地支配では、資本の商業的充用による中小機業の前期的支配といった性格がかなり強く出ている。つまり、體制規模の擴大過程において、問屋制は再編成された型で温存されているようだ。換言すれば、支配・從屬關係が展開される場面は變つたが、その本質は依然として繼承されているようにみえる。戦前

と戦後とでの中小機業の從屬的地位についてのこれら二つの類型は、後述するような若干の例外はあるが、それにも拘らず、基本的傾向を示すものと假定することができよう。

かく二つに類型化された中小機業の從屬性の内容を、わが國での代表的な諸機業地の實態に即して、發展の系列に従つて究明しようとするのが小論の目的である。先ず、分析の手引きとなる基本的概念の内容を明らかにすると同時に、問題點を明確にする必要がある。次に、地方體制の崩壊とそれに伴う問屋制の再編成という視點に立つて、問題を究明する。

A 問題の摘出

基本的諸概念の一つは問屋制であり、他は産業の地方體制である。これら二つは、日本綿業での中小機業の地位を測定するという視點からして、取扱われる。

一 問屋制

一般的用語としての問屋は御商としての機能を営むものを指している。問屋制を成立せしめる問屋はこれより狭い・限定された意味をもつ。生産者との關係からして、問屋を三つに分けよう。第一は両者が對等の賣買關係に立つ場合のものである。この問屋は單なる商品取引業者である。鐵鋼・機械等の如く集中化が進んでおり、生産が巨大資本によつて擔當されている産業部門では、第二の問屋がみられる。ここでは生産者の主導性が確立されており、問屋は代理店形態をとり、コンミッション・マーチャントの性格をもっている。この近代的商業資本たる問屋は、當該産業體制での主導者たる工業

資本に對し被導的地位にある。現在の綿業體制での商社の地位は紡績資本に對して、これに近い。第三の問屋は、これとは逆に、生産者を從屬せしめて、産業體制の支配者となつていものである。これが問屋制での問屋である。問屋制は問屋支配の、即ち商業資本家による生産者の前期的支配という産業體制である。わが國での如く、近代資本主義が前期的諸要素を温存せしめながら、それらを基盤として展開されたところでは、問屋制は廣汎に存在し、複雑多岐にわたる現象形態をとる。現象の多様性・外觀的な異相に目を晦まされないので、その本質を見極めるのは容易ではない。およそ、支配或は主導・從屬或は被導關係の性格は二つの面から規定される。先ず、支配或は主導者の資本的性質によつて、それが商業資本家である場合には問屋制、工業資本家である時には下請制という如く二つに大別しうる。次に、從屬或は被導者の生産形態が家内工業であるか、工場工業であるかによつて、これらの二つは更に細分される。従つて問屋制・下請制と家内工業・工場工業との交叉によつて四つの類型ができる。問屋制の古典的形態は問屋制家内工業を、下請制の近代的形態は大工業資本とその補充部門としての諸工場との關係を内容としている。一は流通面からする生産者の前期的支配、他は生産面での技術的要請に基く結合と解せられる。その限り、兩者の社會的・經濟的性質は異質的であり、同じ範疇に包含しえない。従つて支配・從屬關係に問屋制的な前期性を意味させるとするならば、下請制ではこれとは違つた表現、例えば主導・被導關係といつたものを用いなくてはなるまい。しかし下請制の外觀を呈するものすべてを、このような近代的なものとして理解する

のは困難である。外觀上の工業資本が内容的には商業資本として機能し、下請業者の前期的支配を結果していることがある。ここに、見せ掛けの下請制と事實上の問屋制が指摘される。問題の核心は誰が支配しているかということではなく、その支配の内容にある。だから、この下請制を問屋制の現象形態の一つとして扱う。現段階での中小機業の地位を分析するためには、古典的問屋制・近代的下請制という概念よりも、むしろ問屋制の近代的變種たる問屋制工場・見せ掛けの下請制工業のその方が有力な手掛りとなる。

(註) 本節の記述に際しては、小宮山塚二著「日本中小工業研究」・

藤田敏三編「下請制工業論」・豊田四郎著「日本中小工業論の成果」等が参考となつた。小宮山氏は支配の主體が商業資本であるか、工業資本であるかによつて、問屋制工業と下請制工業とを、更に從屬者が工場形態をとるか否かを基準にして、問屋制の新・舊を區別している。従つて前述の分類はほぼこれに従つたといえる。これに對して、藤田教授は從屬者が完全な資本家的企業であることを條件として、下請制を規定している。換言すると、下請制は從屬者の生産形態を基準とする概念となつていいる。このように、兩者の用語は異つていいるが、同じような分類に到達している。即ち小宮山氏の舊問屋制工業・新問屋制工業・下請制工業は夫々藤田教授の問屋制賃織・問屋制下請・工場制下請に對應している。しかし重要なのはかかる用語の相違そのものではなく、これらの内容をいかなるものとして把握しているかにあるのはいうまでもない。

日本綿業における中小機業の地位

1 問屋制工場と新問屋制 工場制の初期形態たるマニユファクチュアは問屋支配への敵對者となりうる。この段階では、家内工業者は分業を利用して、高い生産性を發揮するマニユの壓迫をうけるが、なおこれと並存しえた。ところが、工場制の高度化を示す蒸氣機關と結合する織機の動力化は、家内工業を壓倒した。従つてこれを基盤として存立しえた問屋制も崩壊して、工業資本主義の時代が打ち出された。これは産業革命時の英國でみられた光景である。ここでは問屋制と機械制工場との決定的對立が現象していた。これからして、問屋制家内工業を問屋制の古典的形態と呼びうる。

わが國中小機業での事態は、これとはかなり異つたものである。固有なマニユ集中マニユは問屋制家内工業を内容とする分散マニユに代位されたので、問屋制に敵對するものとしての固有なマニユの廣汎な展開はみられなかつた。明治末期或は大正初期から進化した織機の動力化は、電力の發展に負うところが大きかつた。蒸氣力とは違つて、電力は分散的利用を許容するから、機械化にも拘らず、生産の分散が可能であつた。この可能性を現實化した主要な要因の一つとして、農工未分化の低廉労働力をあげなくてはならぬ。この低廉労働力は、資本蓄積の困難と相まつて、技術の高度化を抑制する。かかる農村機構と結合した技術の停滞性からして、家内工業は奇形的に機械化された形態で殘存する。ここでは機械は家内工業を壓倒するという劃期的効果を收めえない。工場制への移行が看取しうる場合でも、その規模は概ね零細乃至は中小にとどまる。それでも、中小機業の海外市場への進出が活潑化するに伴つて、工場形態をとる中機業が家内工業的小機業を壓倒して、中小機

業の主軸となつた。しかし内需向小巾・先染綿布といった中小機業の代表的分野では、現在でも企業以前のものを輕視することはできない。かかる状況において、問屋制の基盤は弱體化しながらも、なお残つてゐる。ここに工場工業と問屋制との結合がみられる。従つて機械化によつて工場制が確立し、問屋制が全面的に崩壊するという風に、兩者を對立せしめる問屋制の古典的解釋をそのままわが國の中小機業にあてはめることは困難となる。

新問屋制Ⅱ問屋制工場工業における支配者及び從屬者の性格は、舊問屋制Ⅱ問屋制家内工業のそれとは若干違つてくる。先ず、從屬者が企業形態をとつてゐるということが注目される。機業が優れて農村工業として展開されているから、この變化は農村機構に影響を及ぼす。農家副業としての分散的生産を集中して、工場制が形成されると、農村に近代的勞資關係が導入される。從來自宅で賃仕事をしていた農家婦女子が通勤乃至は出稼勞働者として、形式的にも賃金勞働者になる。他方農村での富裕層は工業資本家に轉化する。従つて新問屋制は從屬者たる機業者を直ちに賃勞働者にするものではない。しかし彼の資本家たる資格は、問屋制支配を甘受している限り、限定されざるをえない。彼が問屋制の重壓下にありながら、幾分の資本利潤を獲得しうるのは、勞働者の前期性に基く低賃金によつてである。従つて勞働者は二重の壓力を被らざるをえない。かくて新問屋制での支配・從屬機構はかなり複雑なものになる。

從屬者の工業資本家への成長に見合う支配者側の新しい傾向は、商業資本の工業資本への部分的轉身である。生産過程の機械化それに伴う生産の集中・工場制の成立という状況において、かかる

轉身なくしては、問屋はその支配體制を維持することが困難になつてくる。織機が動力化されると、その貸出は困難となり、問屋は單に原系供給をなすにとどまる。機械の自己所有によつて生産者は不完全ながら自立化し、その反面、問屋制は弱體となる。かくて問屋制を補強するために、問屋は生産過程の内部に介入して、その諸工程の統合者としての機能を果そうとする。原系供給・製品販賣という外部との接續だけでは不安定となつた問屋制は、この生産諸工程の内的統合という機能を加えることによつて安定度を増す。諸工程の一部が大經營でなくては、技術的・經濟的に行いえないという場合、問屋はこの工程を擔當することによつてこの内的統合という機能をよく果しうる。この際、問屋は分散的大工場の設定に積極的な役割を演ずることになる。問屋が工業資本家に部分的に轉身することによつて擔當する工程は、通常織布工程の前・後をなす準備・仕上工程の一つ或は幾つかである。これらの部分工程に介入することによつて、問屋は全工程の支配者たりうる。かかる内容をもつ轉身は織機貸出に代りうる効果をもつ。舊問屋制での織機の貸出は、新問屋制では部分工程への介入によつて代位されるともいえる。更にこの介入による生産の合理化は問屋中心體制への大資本の食い込みに對する防塞ともなる。かかる轉身は見せ掛けの下請制と本質的な點で幾つかの類似性をもつ。問屋の生産への部分的介入は舊問屋制の時代にもみられ、同様に問屋制の強化に役立つてゐるが、新問屋制ではその規模は通常遙かに大であり、かつ介入が問屋制維持のために、より切實な課題となつてゐる。

生産者への部分的轉身は所詮問屋制の維持・強化を目的とする付

隨的なものにすぎない。従つて状況の如何によつては、問屋はこの轉身をせず、諸工場を從屬せしめようとする。原料から製品までの生産諸工程が夫々專業化して、しかもすべて中小經營によつて分擔されている場合には、これらを個別的に支配することによつて、問屋は生産に直接介入することなく、その統合者たりうる。この場合には、轉身を伴わない新問屋制が可能となる。生産集中の進度が鈍いわが國では、このような事例は稀ではあるまい。轉身している場合でも、問屋の本質は變らない。しかるに、從屬者は家内工業者から工場經營者に移行している。従つて新問屋制において注目すべきは、支配者の性格變化より、むしろ從屬者のそれであるといえる。

2 見せ掛けの下請制Ⅱ事實上の問屋制 下請という用語も問屋のそれと同様に限定しなくてはならない。一般的には、外部への注文がすべて下請と呼ばれる。この場合、發注者は元方、受注者は下請業者となる。元方が工業資本家であり、兩者の間に單なる賣買關係以上のもの、即ち元方による下請業者の原料・製品市場からの遮断つまり賃加工關係が存在する場合、はじめてここでいう下請制が成立する。元來、織物等の輕工業では問屋制が、機械器具等の重工業では下請制が發展した。兩者の立脚する技術的・經濟的條件は相違する。輕工業での技術の停滞性に對して、重工業はその急進性をもつて特色付けられる。ここから察知しうるように、ここでは元方となるのは大工業資本である。これと生産過程において接合しうるためには、下請業者はかなり高度の技術的水準をもつもの、少くとも工場形態をとるものでなくてはならぬ。典型的な問屋制での從屬者が家内工業であるのに、下請制での被導者乃至は從屬者は工場

工業であることが豫想される。最近綿織物業の領域でも、紡績會社の賃織という形で、下請制が打ち出されているのは注目すべきだ。賃加工を内容とする點では、下請制は問屋制と共通している。しかし賃加工がなされる根據については、兩者の間に相違が存在する。後者では流通面からする生産者の前期的支配の手段として賃加工が生ずるのに對して、前者ではそれは生産上の根據に基き、元方と下請業者との間に、技術的な有機的連關が形成される。一方では流通過程において價値の收奪が、他方では價値通りの交換が行われる。單なる壓迫の有無は兩者を區別する基準とはならない。元方が下請業者に對して壓力を加えても、これが大資本によつてのみ可能な技術的合理化に基くものならば、前期的支配は歸結されない。壓迫の有無ではなくて、その内容が兩者の區別基準となる。問屋制資本は技術的合理化・近代化ではなくて、技術的停滞性・前期的社會關係を基盤としてその利潤を汲み出す。たとえ元方が工業資本であっても、下請業者への壓力がかかる内容を含んでいる場合には、事實上の問屋制が成立する。問屋制の再編成というのは固有の問屋制からこの見せ掛けの下請制Ⅱ事實上の問屋制への推移を意味する。下請制では元方と下請業者との間に、原料支給・製品納入という關係ができる。この場合、先ず生産過程のいかなる部分が下請業者によつて分擔されるかが問題となる。紡績會社が原系を供給し、その賃織工場がその後の生産工程のすべてを遂行して、完成品が納入される場合には、後者は原系購入によつて容易に獨立工場に轉じうる。従つてこの事例では、下請制を特色付ける生産上の連關が乏しい。それにも拘らず、なお下請制を固執する理由としては、例えば

中小機業者の金融的逼迫に乗じて、原系支給を高利貸的要素としよ
うとする意圖があげられる。これは明らかに事實上の間屋制であ
る。間屋制とは違つて、下請制では生産工程の全部ではなく、その
一部のみが下請業者の手で営まれるのが通例である。従つて親工場
への依存性は生産面に由来しており、部分工程の所産がそれ自體市
場性をもたない限り、下請業者の獨立への道は閉ざされている。こ
の部分工程が親工場に缺けているか否かによつて、下請制での生産
連關を有機的と並列的との二つに分類しうる。

見せ掛けの下請制は事實上の間屋制は、下請業者が原系から完全
品までの全工程を擔當する場合、元方との生産上の連關が有機的で
ある場合にも生ずる。しかし特に問題となるのは生産連關が並列的
な場合である。何故ならば、そこにおいて下請制が事實上の間屋制
へ轉化する機會が最も多いからである。生産連關が有機的である時
は、下請業者の分擔する工程は親工場を中心とする全工程の不可缺
な一環であるから、賃加工が出される理由は明らかである。ところが、
これが並列的である場合には、この理由が問題となる。元方が
自工場でもなしうる工程を何故下請に出すかについて、若干の理由
があげられる。それらの一つは元方の受注が多く、自工場の設備だ
けでは賄いきれないということである。これだけなら、親工場の設
備が擴張されれば、下請は消滅する。この際設備擴張を行わない
で、敢て下請業者に依存しようとするのは、それを景氣變動の安全
弁として利用しようとする企圖があるからだ。しかしこれだけで
は、元方が自工場の生産設備を完全に操業しないで賃加工せしめる
理由は説明しえない。この理由の主なもの賃加工での低廉労働力

に對して、加工時に仕上工程ではかなりの技術的急進性がみられ
る。従つてその工程は大經營でなくては、技術的・經濟的に可能で
なくなるに至つてゐる。機械化の時代に間屋制が維持されうる主な
理由は、この體制の支配的地位にある商業資本——見せ掛けの下請
制の場合には工業資本——がこの工程を經營することによつて流通
上の優位つまり從屬者の原料・製品市場からの隔離を打ち出して
ることにある。従つて間屋制からの脱出を目指す工業組合の施策の
うち特に重要なものは、かかる工程を遂行する共同工場の設立である。
これによつて業者の分散にも拘らず、大工場に匹敵する技術的條件
が作り出される。更にこれを手掛りとして共同購入・販賣を實施す
ることによつて、大工場の營業部がもつような市場支配力を造成し
うる。かくて分散的大工場としての機業地の體制が完成する。

間屋制というような支配・從屬關係を内容とする垂直的結合では
なく、平等原則に立脚する水平的結合の方式に工業組合制を通じて
分散的大工場體制を實現することは、現實的にはかなり困難であ
り、その實例を見出し難い。間屋が部分的に生産者化することによ
つて工組に加入し、更に織機をもたない織元が組合員と認められる
場合が多い。かくて間屋・織元はその資力を背景として工組の支配
者となりうる。工組が事實上の間屋的組織に轉ずる契機を孕むこと
もありうる。それ程でなくとも、工組が間屋制との妥協において成
立することは大いにありうる。又工組が共同加工場を設けること
は、加工業者の利益に反する。この場合、大加工業者が工組に壓力
を加えることを豫想しうる。この壓力に工組が屈するならば、工組
による水平的統合よりも、大加工業者を頂點とする見せ掛けの下請

にある。この低廉労働力が下請業者の技術的劣位を相殺して餘りあ
る場合には、親工場は遊休設備を抱えながら下請に依存する。従つ
て技術の停滞性からして、その合理化が低廉労働力に太刀打ちでき
ない諸工程において、この下請制が展開される。しかしこの低廉勞
働力の使用が親工場にとつても可能であるならば、下請制は必然化
しない。これが可能でないということ、つまり労働力の完全な商品
化を阻む労働者の前期性が下請制を必然化する。この場合、下請制
は低廉労働力使用のための方式として役立つ。生産過程への
介入によるその合理化にはなく、流通面よりする生産者からの價
値收奪つまり低廉労働力に利潤の源泉を求めるところに、間屋制の
本質がある。かくてこの並列的連關での下請制に間屋制の本質が内
藏されているのを看取しうる。かかる方式での前期的な、従つて低
廉な労働力使用の道は、中小機業にとつて特に廣く用意されている
ようだ。その限り、そこでの下請制が事實上の間屋制化する誘因は
強い。

3 工業組合制度——間屋制からの脱出 家内工業から工場工
業へという職場の近代化と共に、間屋制の解體が豫想される。しか
し中小機業では、大工場への強い推進力が缺けているので、間屋制
を脱するためには、特殊な装置に工業組合制度が必要である。これ
によつて流通面での外部との接続・生産面での内的統合が成就され
る場合、間屋制からの脱出が完成する。

綿業の三工程たる棉作・紡績・織布の一つである廣義の織布工程
は更に準備・織布・仕上の三つに細分される。これらのうち狹義の
織布工程を狭二つを加工と總稱しうる。織布工程の技術的停滞性
制が優位するであろう。

二 産業の地方體制

産業の近代化は從來未分化乃至はそれに近い状態にあつた農業と
工業とを分化せしめると同時に、かく分化した兩者を結合せしめる
役割を果す商業の發展を促進する。これらのうち都市は商工業を、
村落は農業を産業の主體とする。かくて都市と村落との間に産業上
の有機的連關が生じ、前者を中心、後者を周邊とする體制が形成さ
れる。近代以前の都市が政治・軍事或は宗教等の中心地であつたの
に對し、近代都市の目立つた特質として産業的中心地たることを指
摘しうる。資本主義の初期段階においては、小都市を中心とする比
較的狭い地域に、獨自主業體制が成立する傾向がある。この體制
をその地域的規模からして地方體制と呼ぶ。資本の集中・資本
主義の高度化に伴つて、大都市に本據を置く大資本のそこへの進入
によつて、この地方體制は分解し、廣大な地域に跨る産業體制の一
環に編入される。(青沼「都市と産業」季刊社会學復刊第一號)

地方體制をもつて特色付けられる小都市資本主義の時代に既に工
場制が確立しており、大都市資本主義への移行に際しては、地方工
場が大資本の直接的な構成分子となつた事例は、歐米では多
くみられるようだ。(W. Lloyd Warner and J. O. Low, "The
Factory in the Community", W. F. Whyte ed., Industry
and Society, 1946, pp. 21-45) ところが、わが國の機業地では
地方體制は間屋制を基軸として構成されていた。更にこの體制を崩
壊せしめる大資本の機業地への食ひ込みは、資本的同一性を導く直
接的な形態ではなく、間屋制の再編成という實質を濃厚に示す間接

的形態で行われている。

原系から完成品までの諸工程が特定の地域に多少とも密集している各種中小工業者によつて分業的に営まれているというのが、わが國機業地の殆んどにみられた光景である。この地域的に纏りのある生産社會Ⅱ産業の地方體制が形成されていたというのが、諸機業地の實情であつた。この體制を確立するためには、分散的な諸工程の統合が地域内において行われ、かつ地域外との接觸に對等な賣買關係をこえる制約が含まれないということが條件となる。換言すると、統合が内的に形成され、接續が自主的になされている場合、その機業地は地方體制を保持している。一貫生産をなし、かつ商事部をもつている大織布工場では生じないような問題、即ち分散している諸業者の内的統合・外的接續という問題が機業地にはある。これらの問題が手際よく處理されていると、分散している諸業者がマニユ或は大工場の有利性を獲得しうる。従つて産業の地方體制は分散マニユ・分散大工場という内實をもつてよい。

地方體制において誰が中心的役割を演ずるかをめぐつて、その二つの類型を設定しうる。一つでは商人が、他では生産者が中心となる。綿業の生産面での三分化に對應して、その流通面でも棉花商・糸商・布商の三つの分化がある。これらのうち織布工程に直接するのは、糸商及び布商である。両者は兼ねられることもあるが、分化している場合には、糸商は單なる賣買以上の機能を遂行しないのが普通であるから、單なる糸商は體制の中心とはなりえない。従つて地方體制の中心となる商人は地元布商Ⅱ産地間屋である。産地間屋はその本来の業務たる外部との接續Ⅱ商取引上の利便からして、そ

の地方の中心地Ⅱ小都市に居住する。元來機業は農村工業として發展してきたから、生産者はかなり廣い地域にわたつて散在する。この機業地帯を小都市が統合するという形で、地方體制が形成される。わが國機業においては工場制の強力な發展はみられず、機械化が滲透した後でも、生産の多くは零細乃至は中小業者によつて擔當されている。従つて生産者中心的體制を樹立するためには、工組の活動に期待しなくてはならない。工組は各機業地で設立されたが、それが地方體制の中心を占める程の實力をもつのは至難であつた。従つて戦前での中小機業の體制は間屋制を基軸とする地方産業として特色付けられる。

しかし地方體制という規定を適用するのが困難な若干の機業地をあげうる。綿業の全國的或は準全國的中心地たる大阪・名古屋等に地理的に接近している諸機業地では、これら大都市の牽引力が強く働き、地方體制は最初から確立されていないか、早期に分解している。これらの機業地では産地間屋が活躍する舞臺は狭く、大都市集散地間屋がその機能を兼ねる場合が多い。かくて地元商人はこの集散地間屋の手先機關に墮し、體制の中心的原理たりえない。又織機の動力化・海外市場への躍進によつて生産が向上したために、産地間屋の實力が生産者の要望にそいえなくなると、外部資本の導入は不可避となる。更に技術の高度化に即應する分散の大工場體制が地元の力で達成されない場合にも、外部からの制約をうけざるをえない。要するに、地方體制についての例外を幾つかあげうるが、これらは基本的動向になるまでに成長していなかつたようだ。

地方體制の崩壊を決定的にしたのは大紡績資本の機業地への食込

みである。これは戦時中の統制によつて輸出向中小機業が紡績會社の下請機關になつたのに始まる。しかし當時のそれは異常であり、食い込みが正常的現象となるのは戦後である。かくて大紡績資本を頂點とする全國的規模での綿業體制が樹立される。現在でも小巾機業地では地方體制が保持されている。しかし中小機業の重點が廣巾特に輸出向廣巾に決定的に移行しているから、そこでの性格をもつて中小機業全體のそれを代表させて差支えなからう。

B 問題の解明

わが國の中小機業は地域的にかなり集中して存在している。愛

知・大阪・静岡・兵庫の四府縣に力織機臺數・生産高の約七割が集まつている。(第1表参照)更に四府縣の代表的機業地帯として知多・泉州・遠州・播州があげられる。工業協同組合別にみると、泉州は泉州(泉北)・大阪南部(泉南)の二つから、遠州は遠州・遠州小巾・天龍社の三つからなつている。播州での最大の工協組は播州織工協組であり、これをもつて播州機業地を代表させることができ。知多での業者の組織は單一である。これらの諸工協組はいずれも地域を單位として形成されている。これらの四大機業地では生産の主軸は廣巾特に輸出廣巾に置かれている。しかしそれが占める比重については程度の相違がある。泉南・播

第1表 綿入り織物業者府縣別生産概況(昭和30年5月)

府縣名	A 事業所數 (百)	B 機臺數 (百臺)	C 従業員數 (百人)	D 生産高 (百圓)	E 貨生産高 (百圓)	E/D (%)	1 事業所當		従業員1人當		D/B 一臺當 生産高 (百圓)	
							B/A 數 (臺)	C/A 數 (人)	D/A 生産高 (百圓)	B/C 數 (臺)		D/C 生産高 (百圓)
靜岡	24.5	296	159	23.9	16.0	67	12	6.5	98	1.8	15.1	8.2
愛知	34.3	651	375	63.7	42.2	66	19	10.9	184	1.7	16.9	9.7
大阪	9.2	467	226	56.7	22.3	39	51	24.6	616	2.1	25.0	12.1
兵庫	3.5	137	125	14.1	11.7	83	39	35.7	403	1.1	11.3	10.3
計	71.5	1,551	885	158.4	92.2	58	22	12.4	222	1.8	17.9	10.1
全國	105.6	2,228	1,481	222.1	117.4	53	21	14.0	210	1.5	15.0	10.0

註 1. 通産省統計部織績統計課資料によつて作成。

2. 事業所數は操業、力織機臺數は貨働のもののみ。

日本綿業における中小機業の地位

州は殆ど賈巾であるが、その他では小巾が相當の比重をもつてい
る。織機の篋巾種別から小巾の比重を判定すると、これは知多・泉
北では約五割に、遠州では三割に當る。(第2表参照)遠州を除いて
は、小巾業者は廣巾業者と同一の工協組に所屬している。知多・泉

北はわが國での白木綿(小巾)の二大産地である。遠州は三河・青
梅と並ぶ綿木綿(小巾)の産地として知られている。これら以外の
小巾綿布の主要産地としては、餅を特産とする久留米・伊豫・備後
があげられる。織機總臺數のうち小巾の比率は專業織布業者のみに
ついては三二%、兼業織布工場
を含めると、二八%にすぎ
ない。更に一臺當りの生産高の
相違を考慮に入れると、兩者の
間の隔たりは一層顯著になる。
従つて廣巾特に輸出向廣巾機業
地の動向をもつて、わが國中小
機業の大勢を卜しうる。

以上列擧した諸機業地特に四
大機業地を念頭におきながら、
日本綿業での中小機業の位置付
けを試みる。現状分析が眼目で
あるが、現状を理解するため
は、過去の姿が明らかになら
なくてはならない。現状の大勢は
過去からの脱皮をもつて新しい
事態を展開しているが、しかし
その若干においては古い形態が
依然として残存している。中小
機業での技術的・社會的停滯性

第2表 登録織機種別臺數
(昭和30年3月)

府縣別	組 合 別	事業所數	織 機 臺 數 (百臺)			
			足踏	力 織 機	計	
			小	廣	市	
靜 岡	遠 州 小 巾 社	1,061			237	237
	遠 州 龍 計	1,726	3	140	99	143
	計	758			99	99
愛 知	知 三 河 他	662		260	232	492
	三 河 他	1,303		90	106	196
	計	2,520		40	225	265
大 阪	泉 州 (泉北)	664		196	214	410
	大 阪 南 部 (泉南)	448		6	197	203
	泉 州 他	90		13	28	41
兵 庫	播 磨 州 他	481		2	128	130
	播 磨 州 他	484		1	93	94
	計	965		3	221	224
合 計	計	10,197	3	748	1,559	2,310
	業 織 布 業 者	16,901	104	1,089	2,331	3,524
	兼 營 織 布 業 者	123		21	738	759
全 國	計	17,024	104	1,110	3,069	4,283

註 1. 日本綿スフ織物調整組合連合會の資料によつて作成。
2. 力織機種別については、27吋未満を小巾、それ以上を廣巾とする。

からして、このことは強調されてよい。従つて現状の若干をもつて
過去の姿を推測することも可能である。

一 問屋制を基軸とする地方産業としての中小機業
戦前での中小機業體制の性格を問屋制を基軸とする地方産業と規
定しうるが、これを更に二つの段階即ち織機の動力化以前と以後と
に細分する。これは舊問屋制から新問屋制への移行にほぼ對應する。

1 機械化以前——問屋制家内工業 綿業は徳川時代中期以
降かなりの發展を示してきた。棉作適地は關東以西の畿國に限定さ
れながら、綿布の使用は全國的に普及していった。従つて商品化が
抑制されていた徳川時代において、綿は商品化された数少ない品種の
うちでも主要なものの一つであつた。しかし明治年間に入るまで
は、綿業は農村自給體制に包括されており、商品化のための體制は
いまだ確立されてはいなかつた。商品化の初期段階には、仲買人が
自給布の餘剰を買集めて、市日をまつて、市場で賣るといふ状態
であつた。農家で棉作から織布までの一貫作業がなされている限り、
商人は單に買占資本家として活動する以外の餘地をもたなかつた。
棉買商人の出現による綿替體制の成立は、在來綿業體制に打撃を
與えたが、致命的なものとはいひ難い。この體制の分解を決定的に
したのは、唐糸輸入と近代紡績業の創設である。手挽糸は輸入糸
と國內機械糸との挾撃に抗しえず、明治二六年には綿糸總生産中
のその比重は僅か四%になつた。棉作も輸入棉に押されて、明治二
〇年を頂點としてそれ以後は激減した。かくて綿業三工程のうち、
棉作は海外に、紡績は國內大工場に代替されて、農家自給體制の一
環としての在來綿業はもろくも崩壊した。

日本綿業における中小機業の地位

紡績工程が機械化されて、農村から都市へ移行すると、原糸面か
らする商人の生産者に對する前期的支配が可能となる。更に織布技
術の高度化によつて従來の低廉な道具が陳腐化して、比較的高價な
より複雑な道具の使用が必要になると、商人による生産者への道具
の貸付が行われるに至る。かくて家内工業者は勞働力を提供するだ
けで、原糸のみならず、道具をも商人に依存し、出機制度は強化さ
れる。織元・賃織業者關係において、商品化體制は商人支配の下に、
問屋制家内工業という形で確立される。かくて事實上の資本制が成
立する。

紡績工程が都市産業として集中化されたのに、織布工程は農家婦
女子の家計補助的副業として分散的に營まれていた。商品取引の中
心地たる都市に居を構え、外部との接續を業務とする商人と産地間
屋が、廣い地域にわたつて分散するこれら零細機業者を直接把握す
ることはできない。従つて産地問屋と零細機業者との間を媒介する
者が必要となる。この媒介者は通常農村に居住し、その周邊の零細
機業者を掌握する。問屋に對する關係からして、この媒介者を二通
りに區別しうる。一は問屋の單なる代理人・手先機關となつてい
るものである。他はある程度の獨自性をもつていふものである。前者
は問屋經營の一環をなしているが、後者では、問屋機能の分化を看
取しうる。この獨自性が強化されると、都市を中心とする機業地全
體としての體制は成立せず、農村織元を中心とするより狭小な地域
での體制が形成されるにすぎない。この場合、農村織元は集散地問
屋と直結し、たとえ、産地問屋を経由するにしても、それとの關係
は單なる賣買關係となる。しかしかく農村織元が問屋機能を吸収し

てしまうことは稀であり、その獨自性は限定されたものである。かくて問屋機能の分擔者として、産地問屋と農村織元とを一應區別して考察する必要がある。問屋の從屬者が農村に居住する零細業者である場合には、このことは特に留意しなくてはならない。

賃織業が一貫作業をなしている限り、原糸支給・織機貸付は高利貸付的な意味をもつにすぎない。ところが、原糸から製品までの諸工程が各業者によつて分業的に營まれる場合には、問屋的支配のためにも、生産面への介入が不可避になる。かくて分散的な家内工業者が分業關係において協同することになる。問屋制家内工業と分散マニユとの結合は、機業地で見出される通常の形態である。織元が問屋から分化している時は、諸工程の統合という機能は彼に委ねられる。従つて機能の重點は、問屋では外的接續に、織元では諸工程の統合に置かれる。ここに織元の二重的性格を指摘しうる。即ち流通的な問屋制の側面と生産的マニユの側面とがある。後者は織元が自ら諸工程の一部を兼營して、統合を内在的に遂行する場合、強化される。流通面を通じての生産への介入を間接的とすれば、これは直接的介入である。直接的介入の事例は多く見出されるが、その殆んどが準備・仕上工程であり、主体工程たる織布は賃織業者の手に委ねられる。織元の擔當する工程が付隨的なものであるのみならず、生産への介入が問屋制強化を主眼として行われるということに注意しなくてはならない。だから集中マニユへの展望に乏しい。織元はその二重的性格にも拘らず、主軸をなすのは依然として問屋的なものである。従つて手工業時代の機業地の體制は問屋制家内工業をもつて特色付けられる。

零細耕作・高額地代の下に貧困化している農家での婦女子の副業的賃織からマニユの發生を期待しえない。そこには何らの餘剰も残されていない。そして農村織元層からのマニユ展開の見込みもない。この層はむしろ問屋制的軌道を進もうとする。農村織元は都市問屋と密接に絡み合つて、それに從屬しているのみならず、兩者の志向は本質的には同一である。ヨークンヤ西部毛織物業での一六世紀中期を劃期とする發展(大塚久雄著「近代歐洲經濟史序説」三二九—三三〇頁)とは對照的である。自由獨立の典型的マニユの形成による問屋制的支配からの脱出、産業資本の確立による商業資本の近代化は、わが國機業の手工業的段階では實現されなかつた。そしてこの種の系譜はその後も續く。

在來綿業から紡績工程が都市産業として分化することによつて、農工分化は一應行われたが、それは徹底的には行われなかつた。これは次の二つの面で現れている。一つは織布工程が依然として農村にとどまり、農家副業として營まれていたということ、他は近代紡績業の勞働力として、農家からの紐つきの出稼女子が採用されたということである。後者はわが國紡績業が原料・機械を海外に依存しながら、しかも輸出産業として發展しえた理由の一つとなる。前者はわが國機業の發展が英國毛織物業のそれと對照をなした主要因の一つである。家内工業が農業と結合し、副業的に營まれる場合には、低廉なしかも弾力性に富む勞働力が供給される。これが手工業的段階において、工場制の形成を強力に阻んだ。わが國の代表的機業地がかつての棉作地帯に立地しているのは、傳統だけではなく、そこでの勞働力の低廉・豊富による。棉作は稍作に比して、遙かに

多くの人手を要する。従つて棉作地帯は稠密な人口をもつ。棉作から他作への轉換・手紡の放棄は過剩人口を生ぜしめる。これが農家副業的勞働力の給源となつた。

かくて織元は副業的家内工業者を賃勞働者にして、マニユ的生產様式による技術的合理化を行うよりも、農工未分化の・形式的には獨立している生産者を流通面から高利貸的に支配するのを有利とした。織布以外の諸工程ではマニユが形成されたが、それは問屋制的支配のために用いられ、織布工程は家内工業的水準にとどめて置かれた。しかし長期にわたつて命脈を保ちえたこの問屋制家内工業も、機械化の滲透と共に、衰退せざるをえない。

2. 機械の導入に伴う問屋制の變化 兼營織布工場は洋式織機を輸入して、最初から機械制工場として出發した。しかし内需用小巾綿布を供給する中小機業の機械化のためには、その製品の特異性からして、國産機械の供給が必要であつた。手機から足踏機への變化は比較的早く行われたが、力織機への發展は容易ではなかつた。國産小巾力織機が發明されたのは明治三〇年頃であるが、動力源として電力を利用しうるまでは、その普及は緩慢であつた。明治末期から大正初期にかけての電力事業の發展による豊富・低廉な電力の供給は、第一次大戦を契機とする需要の擴大と相まつて、中小機業での力織機の普及を促進した。しかし織機の動力化が決定的になつたのは大正末期から昭和初期にかけてである。このように、動力化が蒸氣力ではなく、電力によつたということは、機械化にも拘らず、生産の分散を可能にした。更にこれが農工未分化に基く低廉勞働力・資本蓄積の貧困に助成されて、大工業に對する中小工業の量的優位

という事態を導いた。

機械化の滲透の度合は業種によつて大いに相違する。廣巾特に生地綿布では急速であり、小巾特に緋では、現在なお織機の過半が動力化以前にある。一般的にいって、機械化に伴つて副業から專業に、農業と結び付いている場合でも農主的副業から農從的兼業となり、更に家内工業から工場制への方向が開かれる。專業化・工場制への移行につれて、機業の都市への導入が豫想される。しかし農工未分化の通勤女子勞働者・下請賃織業者を利用するために、この傾向は抑制される。技術的に低水準の中小機業が大機業と對抗しうる殆んど唯一の強味は、この種の低廉勞働力の利用にある。

かかる事態を明らかにするために、遠州小巾織物業の現状をみよう。同じ先染小巾でも、緋木綿とは違い、緋木綿を主とする遠州小巾では、動力化は完成の域にある。それにも拘らず、平均規模は八臺強という零細さである。織機は複數で設備されているから、一〇臺未満は殆んど八臺以下を意味するが、これが事業所數では四分の三、織機臺數でも過半を占めている。この多くは農村地帯に分布し、大部分農業を兼ねており、專業化とは程遠い狀況である。一〇元には二つの型がある。一は織機をもたないもの、他はそれをもっているものである。兩者の比重からして、舊型の商人的織元が衰退して、新型の織元は生産者の性格をもつていくことがうかがえる。しかも後者には比較的規模の大きいものが多い。ここに矮小の下請制を見出しうる。そこでは、元方が小工業資本家であり、下請業者は家内工業者である。新型の織元の多くは舊型のそれからの轉身で

ある。機械の時代に生き残るためには、織元は生産者に轉じなくてはならぬ。しかしこの傾向は決定的なものではない。特に不況時には自工場の縮小・賃織の拡大を有利とする。農村織元を經由せずに、産地問屋に直結しているのは相當規模の業者である。(第3表参照) この直結と織元の織布工程での生産者化は典型的な問屋制家内工業體制では殆んどみられなかつたものだ。遠州小巾での様相は、舊

第3表 遠州小巾織物業者の業種別概況 (昭和30年)

業種別	織元	独立業者	賃業者	計
0 (室)	70			70
1-9		310	920	1,230
10-	150	210	70	430
計	220	520	990	1,730

註 現地での聴取による推算。

問屋制から新問屋制への過渡的形態ともいえる。業者の成長・零細工場の普遍化は産地問屋との直結を益々促進することになる。なお産地問屋の支配力は戦後減退しており、かつてのような強固な賃織関係はなくなつてきているが、それでも單なる賃織にはなつていない。賃織形式をとる賃織といつた中間形態がとられていくようだ。

泉州・知多のような機械化が比較的急速に行われ、しかも中央市場に接近した機業地では、中間層たる商人的織元は明治末期に既に危機にさらされ、生産者化を餘儀なくされ、輸出への進出と共に、産地問屋が排除される。ところが、遠州では國內向小巾から輸出向廣巾への移行に際して、問屋制がむしろ強化された。機業者は全資金を設備の更新に投じ、従つて問屋賃織に依存しなくてはならなく

つた。製造問屋の取扱數量のうち賃織が壓倒的比重をもっているから、その性格は優れて商人的である。この問屋は加工業者をも支配下に置き、生産者に對する發言權を強化していた。

製品では類似性をもつていながら、播州の地方體制は遠州と對照的である。播州は輸出布生産に伴い、業者の共同出資によつて大規模な加工場を設立した。これを中心とする共同態勢が播州を特色付けている。これに加えるに集散地に近いという事情もあつて、そこでは産地問屋が發展していかない。従つてこの共同態勢によつて地方體制を維持していたかみえる。しかし工組と並んで矮小の下請制がある。そしてこれが工組とは別箇の體制を形成し、相當の成功を収めている。この體制の主體は工業資本家の性格を濃厚にもつが、事實上の問屋に逸脱しないとは保證しえない。要するに、播州の體制も生一本の工組中心のものとはいへない。

二 大資本の機業地への食い込み——地方體制の崩壊と問屋制の再編成

近代的紡績業の初期の目標は國內手挽糸・輸入糸の駆逐による國內市場の確保であつた。この目標をほぼ達するや間もなく、明治二三年に、それは最初の過剰生産恐慌に遭遇した。かくてわが國紡績業は、國內市場狹隘のため、當初から輸出産業たるべく運命付けられていた。その兼營織布工場的發展は第一次大戦前までは徐々たるものであつた。従つて輸出は半製品たる糸の形でなされた。糸輸出の紡績業と内需用小巾布を生産する中小機業との間には、はつきりした區劃があつた。ところが、大戦を契機として兼營織布工場の膨脹が目覚ましく、輸出の重點が糸から布へ移行していった。同時に、

なつた。多くの廣巾業者を従えるには、問屋は巨額の資金を必要とする。この資金を用意しえたのは、地方銀行の積極的な援助による。隣接する三河の産地問屋はかかる圓滑なる金融をなしえなかつた。生産者をつかりと擱んだ遠州問屋に比べると、三河問屋は弱體であつた。かかる兩者の相違からして、遠州は三河よりも急速に發展したが、その反面、生産者は問屋制の壓力を免れえなかつた。遠州での工組は重要輸出品工組の雛型を提供したといわれる程、古い歴史をもつている。しかし問屋制からの脱出という機能は充分には發揮されていない。工組が外的接續と内的統合とを常握するの

第4表 遠州輸出織物工業組合永久社員業種別概況 (昭和14年)

業種別	項目	組員数	機臺数	平均臺数
織元	設備あり	24	1,018	42
	設備なし	20		
賃業者	業業者	548	9,893	18
	立業者	349	12,830	37
計		941	23,741	26

註 遠州織物工業協同組合「遠州輸出織物」268-9頁及び308頁を基に作成。

の半數近くを支配していた。賃織に編入されてきたのは零細業者である。(第4表参照)その多くは準備工程の完了した糸を受取り、製織だけを擔當したので、問屋・織元に對して著しく不利な立場にあ

中小機業でも廣巾化と輸出への進出が著しくなつたが、大正末期においても、輸出の比重は知多・遠州等でも一割にすぎなかつた。昭和七年以降の輸出好況時には、中小機業の得意とする加工綿布の輸出が殖えたことも一因となつて、主要機業地の輸出への依存が決定的となつた。かくてかつての如き一線を紡績會社と中小機業との間に引くことができなくなつた。このようにして、わが國綿業は中小機業をも含めて輸出産業たる性格をもつようになつた。

第一次大戦を契機とする好況は紡績會社に特に幸し、その後の恐慌を乗り切ることによつて紡績資本の綿業での王座が確定した。しかし昭和一三年の輸出入個人リンク制による中小機業との賃織契約を例外とすれば、紡績資本は戦前には機業地に直接進出することはなかつた。戦後中小機業での顯著な現象は、紡績會社との下請連繫化である。かつては、一般に各機業地での産地問屋の支配力が強く、直接集散地問屋と直結しえたのは、泉州・知多等の如くそれと地理的に接近したところの大業者以外には殆んどなかつた。戦後紡績資本はこの産地問屋に代つて各機業地での支配者となつた。これに大商社の各機業地への進出が加わる。これら大資本の進出は産地問屋が本来の機能を發揮しえなくなつたので、止むを得ずなされたといふより、もつと切實な状況の下で行われた。かくて戦後の悪條件が中小機業者にしわ寄せされる。

大資本の壓力は織機過剰によつて累加されている。昭和一二年に比して、現在の紡績機數は三分の一程減つているのに、織機臺數は逆に二割近く殖えている。現在の紡績設備からすれば、織機は現在の半分位で足りるといわれている。しかもこの期間に兼營工場の織

機臺数は三割減っている。従つて中小機業での増加は四割近くに上つてゐる。かかる状況では操業度を維持するために、工賃切下げも甘受しないわけにはゆかぬ。工賃の低下に加えるに、出糸の賣値安で収入は低下し、経費上昇で支出が殖えて、採算割れの状態となる。そこで手張りをやろうとしても、糸高の布安が障害となる。操短に加えるに賃織に出すという方便があるから、糸高布安は恒常化する傾向にある。更に國內向と輸出向との二重價格による國內有效需要の低下は、それを対象とする中小機業を壓迫することになる。

最近の状況では、賃織以外に中小機業の行く道は狭い。百臺以上の大機業は紡績賃織を主とし、商社賃織を従とする。二一臺以上百

第5表 專業織布業者賃織生産高 (昭和28年12月)

賃織種別 規模別	賃織 比率	委託者別賃織			
		紡績	商社	親機	その他
—20臺	30.6	0.4	61.0	30.6	8.0
21—99	42.3	20.2	62.4	14.5	2.9
100—	43.0	70.3	27.0	1.9	0.8
計	41.8	46.5	42.9	8.5	2.1

註 1. 大阪府立商工經濟研究所「織維商社の分析」77頁参照。
2. 数字は百分率。

臺未満の中機業は商社賃織を主とし、残りは紡績賃織と再下請とに折半される。小機業は殆んど再下請又は商社賃織となる。(第5表参照) 紡績賃織は仕事が比較的恒常的であり、工賃も割によく、支拂条件も良好である。従つて紡績と直接連繫しうるような大機業は恵まれてゐる方だ。最も恵まれないのは再下請

である。この多くは紡績賃織の再下請であり、二重の壓力をうける。泉州・知多・遠州・播州の四大機業地では紡績會社・商社の賃織が生産の大部分を占めてゐる。等しく賃織であるが、その壓力の受け方は機業地によつて異なる。泉州・知多は太・中番手使用の粗布・細布・金巾等の生地綿布が多い。遠州は同じ生地綿布でも中・細番手使用の特殊織のブロード及び剪毛という特殊加工を必要とする別珍・コール天を主とする。播州は太・中番手使用でも、先染綿布及びシャカード使用のダマスク・テンプル・クロスという特産物をもつ。播州・遠州の製品は兼管工場での自働機使用の大量生産には適しない。ところが、泉州・知多の生地綿布は兼管工場の製品と類似乃至は直接の競合關係に立つ。技術的には低位にある中小機業にかかる競合的製品の賃織をなさしめる根據としては、景氣の安全瓣・そこでの低廉勞働力の利用等があげられる。従つてこの場合紡績賃織は事實上の間屋制に轉化しうる。製品の相違に相應して、泉州・知多での工場規模は遠州・播州より遙かに大きい。これは主製品たる生地綿布が大量生産に適していることからくる。遠州・播州での製品は小規模でも可能である。しかし詳細にみると大小の懸隔がかなりある。(次頁第6表参照)特に泉南で著しいが、この理由の一部はそこで先染綿布・小巾木綿の生産がかなりあることによる。大小の懸隔は再下請の基盤となる。泉州・知多には兼管工場に匹敵する五百臺以上の大工場がある。しかし匹敵は織機臺數という量的面に限られるのが普通である。これらの工場は自働機機を使用していない。自働機機の使用は充分な資力と紡績會社兼管による利點たる適供給なくしては、困難である。更に綿業體制での地位におい

第6表 登録織機規模別事業所數・臺數 (昭和30年3月)

地域別	組合別	規模別 項目	~9臺	10~29	30~49	50~99	100~199	200~499	500~	平均 臺數
			(臺)							
遠州	遠州	事業所數	39	42	12	4	2	1		22
		織機臺數	11	32	19	14	15	9		
	遠州小中	事業所數	75	23	1.5	0.5				8
州	天龍社	事業所數	62	30	6	1	1			10
		織機臺數	31	37	16	6	10			
知多	知多	事業所數	5	34	21	19	14	5	2	75
		織機臺數	—	10	11	17	19	25	18	
泉州	泉州(北)	事業所數	8	45	17	13	9	7	1	62
	織機臺數	—	13	10	15	19	30	13		
州	大阪南部(泉南)	事業所數	40	30	11	8	6	4	1	45
	織機臺數	5	11	9	13	18	24	20		
播州	播州	事業所數	26	50.5	14	7	1	1.5		27
		織機臺數	6	33	19	19	6	17		

註 1. 綿調連資料によつて作成。
2. 規模別の数字は % を、平均臺數のそれは1事業所當り實數を示す。

て、これらは他の中小機業と共通している。

中小機業の活路は技術的・市場的條件からして大量生産に困難な品種の製造に求むべきである。製造品種が適當であると、經營的觀點からすれば、中小機業はかえつて低廉勞働力使用の有利性がある。不利な點は一貫生産が困難であるということだ。これは諸工程の適正規模が各々相違することから生ずる。泉州では準備工程に必要な管巻機・整經機を缺く者は稀であるが、遠州の零細業者は兩者特に整經機を缺いてゐるものが多い。これら零細業者は賃織の場合、整經機という不利を被る。同じく準備に必要な糊付機については、織機三百臺に付一臺という基準からして、遠州の業者でこれを自工場に備えてゐるのは稀である。完全な一貫作業となると、これをやつてゐるのは泉州でも少い。(次頁第7・8表参照) かく一貫作業をなしえない中小機業の不利を克服するためには、分散的大工場を實現しなくてはならない。この場合、その中心の原理を地元を求めるか、外部に頼るか、問屋にか、工組にかといつた問題が生ずる。必要な設備が極めて大規模である時、例えばサンフォライズ加工といつたものは大資本に依存しなくてはなるまい。業者に大小の差が大である時は下請制、群小では問屋制、大體等しい規模では工組制が樹立される傾向がある。

群小の業者の集合であつた遠州廣中機業地には、戦前、問屋制を基軸とする地方體制が形成されてゐた。戦後、従来の支配層は紡績を頂點とする全國的體制に編入された。紡績に直接連繫してゐるものに三つの型がある。即ち製造問屋・比較的大規模な工場・小工協組である。前二者は大體同じ軒數であり、その合計は約二

第7表 作業工程別設備機械表 (泉南 昭和28年)

設備機械別 規模別	作業工程					一貫工場 工場数
	工場数	管巻機	整經機	糊付機	仕上機	
— 10臺	2	1	1			
11— 20	8	8	6			
21— 30	15	15	14		2	8
31— 40	11	11	9		4	4
41— 50	10	10	9		5	3
51— 75	10	10	10		6	7
76— 100	7	7	6	1	3	1
101— 150	9	9	7	2	4	4
151— 200	3	3	3	4	5	4
201— 300	5	5	4	4	4	1
301— 500	4	4	4	1	2	2
501—1,000	1	1	1	2		
1,001—	2	2	2			
計	87	86	76	20	42	14

註 1. 佐藤・前川著「中小工業の實態」64頁の表より作成。
2. 数字は工場数を示す。

第8表 作業工程別設備機械表 (遠州 昭和30年)

設備機械別 規模別	小 巾			廣 巾		
	工場数	管巻機	整經機	工場数	管巻機	整經機
— 4 臺	15	12		14	9	2
5— 9	71	54	12	33	23	10
10—14	25	21	7	19	19	14
15—19	8	7	4	9	9	8
20—24	5	4	5	10	9	9
25—29	2	1	1	3	3	3
30—39				8	8	8
40—49	1	1	1	7	7	4
50—74				2	2	2
75—99				3	3	3
100—				5	5	5
計	127	100	30	113	97	68

註 1. 濱松市役所經濟部商工課の資料に基づいて抽出集計。
2. 数字は工場数を示す。

○軒になる。製造間屋は工場を兼営しているが、この工場規模を百臺とすると、五百臺位の再下請をもつ。これに對して、工場の再下請は自己所有の織機を下廻る場合が多い。つまり、前者は問屋制的、後者は下請制的といえる。いずれの場合も再下請業者の規模は零細である。當地の如く零細業の多いところでは再下請業者が多く、二重の壓力に加えるに、整經渡しの不利をも甘受しなくてはならぬ。小工協組は糊付機を共同施設とすることを中心として結成され、これ

が紡績賃織の受注単位となつてきているものもある。この小工協組は大體同じ規模の中堅業者の集まりである。なお、工協組と内容的には類似しているが、會社形態において團結している業者がいる。大阪・東京及び名古屋の有力商社の大部分が遠州へ入り込んでくる。これらの商社のうちには戦前から入つていたものも幾つかあるが、當時は専ら糸賣りに従事し、布買には殆んど携わつていなかった。ところが現在では、糸賣りの利益は少く、布賣りで儲けていく。かくて集散地問屋乃至は輸出商が産地問屋を兼務するという型

になつてゐる。機業者と商社との取引形態は賣買・賃織・賣買形式による賃織の三つであるが、純粹の賃織よりも、むしろ賣買形式をとる賃織の方が多い。例えば糸賣りの際、布買いの條件を豫め約定するというのがこれに當る。この形態が多い理由の一つとしては資金ぐりの問題がある。他の一つは群小の機屋を相手とする場合、純粹の賃織よりも、この方が便利であるということである。

いる。中小機業が生き残るための基本的条件の一つは、兼營工場での大量生産方式と競合しない獨自性の製品をもつということである。それにも拘らず、むしろ兼營工場で生産するに適した製品が、中小機業の對象となつてゐる事例がある。これを可能にしているのは中小機業での低廉労働力である。この低廉労働力の擔い手として中小工場の労働者と再下請をする家内工業者とを指摘しなくてはならぬ。問屋制の再編成という型での、大資本の機業地への食い込みを可能にしているのは、これらの存在である。紡績會社を頂點とする綿業のピラミットの體制の底邊を形成しているのは、これらの通常農工未分の労働力たる廣汎な層である。そしてこれらの人々は自己の立場を擁護するための組織である労働組合・工協組をもつていないか、或は不十分にしかもつていない。

全生産額のうちから賃織による分を除いたものが、賣買即ち手張りによるものである。この場合、兩者の間たる賣買形式による賃織が問題となるが、これは實質的には賃織であるから、それに加えられる、それだけ手張りは少くなる。大部分は賃織であり、その過半は紡績賃織によつて占められてゐる。そしてこのなかに多くの再下請が含まれてゐる。機屋の手張りは全生産額の二割程度にしかすぎないというのが、遠州の實情である。糸高の布安であるから、手張りで儲ける餘地は殆んどないし、その上資金もなく、危険負擔に耐えない。機屋の手張りは仕事のない時、設備・人手を遊ばせないために、止むを得ずやる場合が多い。従つてそれは不況の際に多くなる。これを避けようとするのが、外業部として再下請をもつ理由の一つとなつてゐる。ところが、産地問屋の手張りは利益の見込のある時のみなされる。この餘地は殆んど先染物に限定されてゐる。生地木綿では、産地問屋は到底紡績會社・商社に對抗しえない。かかる事態の下で、一つの問題が生じてゐる。かつてブロードはその生産過程の機械化が困難であり、獨自の技術をもつ遠州機業の特産物であつた。ところが、最近では、兼營工場でも他の機業地でも、それを生産しようになり、遠州ブロードは危機に際會して

日本綿業における中小機業の地位

(註) 諸機業地について参考とした文献は次の通りである。

- 遠州 濱松市役所「濱松發展史」昭和二九年刊・静岡縣織維協會「遠州織物の推移を語る」昭和二八年刊・藤田錦司著「日本別珍コイル天五十年史」昭和二九年刊・松本薫「綿織物業の生産組織等に關する調査」農商務省工務局編「織物及莫大小に關する調査」五五—八〇頁・山中篤太郎「遠州機業における轉業問題」(時局と中小工業)「I」山中篤太郎編「轉業問題」昭和一六年刊一七二—一九九頁・永田清編「商取引決済の實態」一五八—一六四頁・遠州織物工協組「遠州輸出織物誌」昭和二五年刊・同「遠

織」及び「遠織速報」定期刊行・織維振興協會「遠州織維」月刊。
 泉南・松本薫「綿織物業の生産組織等に關する調査」(前掲書九
 一―二二頁)・佐藤明・前川嘉一著「中小工業の實態」昭和二四年刊。
 播州 栗田眞造「機業經營の存立」(平井泰太郎編著「日本綿業
 の課題」昭和三〇年刊二五―三一―三四頁)・堂面秋芳、田中豐子
 「播州機業における労働事情」(兵庫縣立労働研究所「労働事情調
 査報告第二集」昭和二八年刊)・楫西光速著「綿織物業の生産と流
 通」昭和二七年刊一四六―一五六頁)・兵庫縣産業研究所「播州
 織物振興對策」永田清編前掲書一五〇―一五八頁。
 遠州及び播州 山田文雄著「中小工業經濟論」昭和一八年刊一
 一三―一二八頁・瀧谷善一、藤井茂「綿織物業の輸出伸張力」
 (時局と中小工業)瀧谷善一編「我國織維工業の輸出伸張力」昭
 和一六年刊六一―一三七頁)
 知多 藤田敬三「知多綿織物業に於ける下請制」(藤田敬三編「下
 請制工業」昭和一八年刊一七五―二〇八頁)・松本薫「綿織物業の
 生産組織等に關する調査」(前掲書八〇―九九頁)・楫西光速著前
 掲書一五六―一六〇頁。
 三河 松本薫「綿織物業の生産組織等に關する調査」(前掲書一
 七一―一八五頁)・楫西光速著「日本近代綿業の成立」昭和二五年刊
 二〇―二四〇頁・同著「綿織物業の生産と流通」一六〇―一六三頁。
 久留米 田中定「久留米緋業論」(藤田敬三編前掲書二五―二
 七四頁)・吉岡直富「久留緋の生産状況及び製造鑑定制度」(農商
 務省工務局編前掲書一八六―二二二頁)・田中定「久留米緋業に
 於ける失業と轉業」(山中篤太郎編前掲書一六四―一六九頁)

備後耕 山城雄吉「備後ガスリ」(經濟評論昭和二九年六月號一
 二五―一三八頁)
 青梅 大東亞織維研究會編「日本染織工業發達史」昭和一八年
 二一三―二二七頁
 伊豫耕 川崎三郎「伊豫耕の研究」(賀川英夫編「日本特殊産業
 の展相」昭和一八年刊三一―八二頁)
 泉州 大阪市立大學經濟研究所「泉州の綿織物業」昭和二六年
 刊・同「大阪における鐵鋼業綿織物業工業の實態」昭和二八年刊二
 七七―四五六頁・内田穰吉「泉州機業地」(經濟評論昭和二八年三
 月號一〇―一〇九頁)
 大阪綿業商社 大阪府商工經濟委員會「大阪を中心とする織維
 商業の調査」昭和二七年刊・大阪府立商工經濟研究所「織維商社
 の分析」昭和三〇年刊。
 紙數の制約からして、本文において典據を註記することは不本意
 ながら斷念せざるをえなかつた。
 これらの他に、遠州・播州については現地での見聞の若干を素材
 とした。この點現地の人々の好意に負う。
 資料入手については、大阪市立大學經濟研究所・大阪府立商工經
 濟研究所・兵庫縣産業研究所等より便宜を供與された。なお、伊東
 倅吉教授より有益な示唆を戴いた。
 追記 この小論は、筆者が日本都市學會による濱松市綜合調査の
 一部を分擔し、同市織物業の本格的調査を實施するのに先立つて、
 その準備として書かれたものである。従つて提起されたものは斷
 定的より、むしろ假設的意味をもつ。

チャーチスト運動の特質と

その歴史的意義について

飯 田 鼎

- 一、 はしがき
- 二、 チャーチスト運動の性格——中産階級の役割——
- 三、 改良主義と革命主義——オーエン的世界觀とオ
ンナー主義との闘争——
- 四、 労働運動史より見たその意義

The Fend between the capitalist and
 labourer, the House of Have and the
 House of Want, is as old as social
 union, and can never be entirely
 quieted. —George Bancroft—

およそ、人間の歴史はときがたい謎にみちているといわれる。云
 うまでもなく、このときがたい謎を、ひとつひとつ、丹念にときあ

チャーチスト運動の特質とその歴史的意義について

かし、その多くの事實のなかに、法則性を追求することこそ歴史學
 の課題であり、なかならず社會史に志す者の任務でなければなら
 ない。だが、過去の事實に對する正しい認識と把握とによつて、は
 めて、過去における人間の社會生活の眞の姿を理解することができ
 るとすれば、その過去の事實を記した記録や文書は有力な手がかり
 であり、指針である。とくに労働運動の歴史においては、その時代
 に育ち、その運動の渦中にあり、そのなかで苦惱した人々の記録
 は、何よりも貴重な價值をもっている。歴史——労働運動史をふく
 めて——を正しく理解するために、これらの貴重な資料を正しく判
 断することは、もちろん絶対に必要なことではあるが、その歴史的
 な現象や、社會經濟的な事件が、現代のわれわれにとつてどのよう
 な意味をもっているか、といういわゆる歴史的な評價の問題になる
 と、この資料をどのように解釋するかということが、ひとつの大き
 な問題となる。歴史學は、その名の示すとおり、過去の事實に對す
 る正しい認識と具體的な把握から始められねばならないが、何のた
 めに過去の事實を究めようとするのかという、もつとも初歩的な、